

会議録

会議の名称	令和7年 第13回 白岡市教育委員会定例会		
開催日	令和7年9月25日(木)		
開催時間	午前10時00分 開会・午前11時35分 閉会		
開催場所	大山庁舎 1階会議室		
教育長の氏名	横松伸二		
出席者(委員等)の氏名	横松伸二 山崎美佐江 和田玲子	小野目如快 福永肇	
欠席者(委員)の氏名			
説明員の職・氏名	教育総務課長 高澤憲司 参事兼教育指導課長 蓮見宣宏 生涯学習課長 岩楯浩志 魅力ある学校づくり推進室長 齊藤健		
事務局職員の職・氏名	教育総務課主幹 神田晶子		
点検評価員	吉野高男		
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 第1 就学すべき学校の指定の変更について 第2 令和7年度就学援助の認定について 第3 白岡市教育委員会事務局職員(部長等を除く)の人事について 第4 9月議会定例会一般質問について 第5 令和7年度白岡市放課後子ども教室コーディネーター(篠津小学校)の委嘱について 第6 専決処分の報告について 4 日程第3 議案 議案第30号 白岡市教育委員会事務局職員(部長等)の人事について 議案第31号 令和8年度当初白岡市教職員人事異動方針及び令和8年度当初白岡市立小・中学		

	<p>校教職員人事異動方針細部事項について 議案第32号 白岡市立小・中学校職員服務規程の一部 を改正する規則</p> <p>議案第33号 白岡市立小・中学校職員管理規則の一部 を改正する規則</p> <p>5 日程第4 その他の事項</p> <p>その他1 8月の教育委員会諸事業結果報告について</p> <p>6 閉会</p>
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	6人

1 開 会

教育長 出席委員5名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

教育長 市教育委員会会議規則第15条の規定により、和田委員及び小野目委員を指名した。

教育長 日程第2の委任事務報告事項、第1及び第2は個人情報を含む内容のため、委任事務報告事項第3及び日程第3の議案第30号は人事案件のため非公開で行いたいが如何か。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、非公開とする。また、審議の順番を公開案件からとする。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

第4 9月議会定例会一般質問について

【説 明】 (教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A委員 給食費は、食材に対するものだけか。徴収した給食費だけでやっていけるのか。

また、夏休みや年末年始等の休みで給食を提供しない日もあるが、給食費はならしたものか。

教育総務課長 給食費を食材購入に充てるが、物価高で追いつかない。毎月の收支を確認しているが、赤字続きの学校もあり、

米の値段も10月末に上がる。給食費は、5年間の平均をならし、1食当たりの単価を決め、徴収している。計算上はもっと掛かっている。

A委員

地産地消について、米はどこから仕入れているのか。

教育総務課長

埼玉県の学校給食会から購入している。特別栽培米を使用している。

A委員

特別栽培米とはどのような米か。

教育総務課長

数字は手元にないが、一定基準の減農薬で育てている米である。

A委員

食育の観点から、この作物はこの畑でできているということは知らせているのか。

教育総務課長

本来はそれが望ましいが、学校ごとに調達しているので、白岡産として味彩センターから仕入れるなどを原則としている。

A委員

児童・生徒は、地産地消を認識しているのか。

教育総務課長

その食材を食べる事自体が大事であることを給食だよりでもお知らせしている。

【承 認】

(質疑応答後、全員異議なく承認)

第5 令和7年度白岡市放課後子ども教室コーディネーター（篠津小学校）の委嘱について

【説 明】

(教育部長が概要を説明し、生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B委員

委員について、仕事や年代などの人となりを伺いたい。公募なのか、活躍状況を見て声を掛けた等、決定の経緯を伺いたい。

生涯学習課長

篠小学校の学校応援団や学校運営協議会、また、選挙管理委員会や農業委員会会長、農業祭の運営委員長などを歴任された方で、経験を確認した上でお声がけして、了承を得られたものである。こちらは実際に活動され、現場をしている方にお願いしたいと思っており、ご本人からも是非お手伝いしたいとのことで、委員をお願いした。

C委員

既に他の学校で放課後子ども教室を開催しているが、

	他の学校を見学されたか。
生涯学習課長	サポーターと共に、菁莪小学校や白岡東小学校の見学を行った。子供に興味を持ってもらえるかを考え、実際に計画を立ててもらっている。
A委員	他の学校については今後開催するのか。
生涯学習課長	実施していない学校については広げていくことなども今後考えていく。
B委員	年間計画があるのであれば、予定を教えて欲しい。時間が合えばサポートできることもあると思う。
生涯学習課長	地域の方からも、趣味やスポーツなどを通して地域の子供を見ていきたいという声もあるので、是非お願いしたい。
【承 認】	(質疑応答後、全員異議なく承認)

第6 専決処分の報告について

【説 明】	(教育部長が概要を説明し、教育総務課長が資料に基づき説明した。)
【質疑応答概要】	
B委員	旅費というのは、ガソリン代のことか。
教育総務課長	それを踏まえた旅費を計上したものである。
【承 認】	(質疑応答後、全員異議なく承認)

4 議案

【上 程】	
教育長	議案第31号 令和8年度当初白岡市教職員人事異動方針及び令和8年度当初白岡市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について上程し、提案理由の説明を求める。
【説 明】	(教育部長が概要を説明し、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)
【質疑応答概要】	
A委員	勧奨退職とはどういうことか。
参事兼教育指導課長	本人の願いでではなく、退職を勧奨するものである。 勧奨退職については、学校退職勧奨取扱要綱に基づき実施する。取り決めがあるが、今年度は原則行わない。 教員のなり手不足なので、退職勧奨をするのはそぐわな

いのではないかということで、このようになっているが、廃止ではない。退職願が出たもので趣旨に合えば県教育委員会の判断となる。

A委員

参事兼教育指導課長

退職した場合の経済的援助はあるのか。

年数、年齢に応じた退職金を支払う。通常の退職よりも多く退職金を受け取れる。

C委員

参事兼教育指導課長

今回の異動方針が、埼玉県教育振興基本振興計画に基づき、各市町村で定められると思うが、内容については、どこの市町村でも同じように決められているのか。比較はあるか。

採用は埼玉県が行っている。市町村教育委員会は県に内申を出して、埼玉県が決裁するので、大きく違う方針を出しているものではないが、他市との比較はしていない。

【採 決】

教育長

議案第31号 令和8年度当初白岡市教職員人事異動方針及び令和8年度当初白岡市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について、原案のとおり決定する。

【上 程】

教育長

議案第32号 白岡市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則を上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】

(教育部長が概要を説明し、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B委員

参事兼教育指導課長

紙の時との違いをもう少し伺いたい。電子で出してしまえばそれで済んでしまうのか、一言必要なのか、校長も許可だけでなく、休みの間の調整が必要なのか等、現状が分からないので、メリットや新たな手順を伺いたい。

現在でもそうだが、年休を取りたい場合、申請だけ出すのではなく、休むとなれば担任であれば授業などの調整が必要なので、校長不在なら教頭や教務主任などになるが、休んだ後の調整も必要である。電子申請だから、ではなく、常識の部分で、授業のことなどの引継ぎがある。メリットとしてはペーパーレスで一元管理が出来るよう

になることである。常に校長がパソコンの前にいるわけではないし、一言は当然必要で、それはこれまでと同様で、紙だったものが電子での申請になったということである。クラスのフォローアップは、これまで通りである。

B 委員

紙だと、周りの先生や頼まれた先生だけのサポートで、電子申請だと学校全体でわかるので、一部でなく全体で、お互いが支えるようになれば良いし、メリットだと思った。

参事兼教育指導課長

職員の休暇の承認は校長なので、直接校長に申請する。長く休むことが事前に分かっていれば調整するのは当然である。電子だけの学校もあると思うが、出入口に、今日の予定、明日の予定を書いてある学校もあり、休みの先生の代わりに誰が入るということがわかる。

B 委員

手書きで書かれた黒板は見たことがある。この電子申請のシステムであればパソコンで見られるので、新しく導入するというので、書く作業の負担が軽減されれば良いと思った。

参事兼教育指導課長

パソコンにログインする時間もないことがあるので、デスクワークで気が付く職であれば良いと思う。外に行くことも多く、常にパソコンを見ているわけではないので、パソコンでなく見てすぐわかるアナログもいいと思う。

A 委員

今は休暇の申請について紙ベースだったものが電子化されたということだが、出勤退勤時間の勤務管理についても電子化しているのか。

同じシステムで、出勤カードで出勤退勤システムを導入している。

勤務管理システムということは、現在、各学校の勤務状況も教育委員会で分かるということか。

市教育委員会のアカウントがあり、校長の年次休暇はこのシステムを使用するので教育委員会で把握できる。

今までの文書に加え、勤務管理システムでは紙でもよいとしているようだが、紙の割合は、減ってきてているのか。電子で申請できない時は紙か。

C 委員

参事兼教育指導課長

C 委員

参事兼教育指導課長

原則は電子申請である。パソコンが使えない時などシステムでは難しい場合に何かしら補完して紙でも申請でいるが、基本的には電子申請である。

【承 認】

(質疑応答後、全員異議なく承認)

【上 程】

教育長

議案第33号 白岡市立小・中学校職員管理規則の一部を改正する規則を上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】

(教育部長が概要を説明し、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A委員

フレックスタイム制度を国が37年前に導入したが、あまり普及しなかった。その制度をなぜこの時期に導入したのか。これから推進していくのか。

参事兼教育指導課長

県の条例が改正されたのが理由であり、それに合わせた規程の整理である。白岡市が独自導入したのではない。埼玉県内の各市町でこの改正がされ、制度が導入される。なぜかについては、埼玉県が判断したことだが、教育現場になじむかの議論があったと思う。

B委員

働き方改革で、勤務時間を長くしないように進めてきたと思うが、実際の勤務時間はあるものの、朝マラソンなど、行事に備え、時間前にやっていると思う。やらなければならぬ業務として時間で割り切れないものをやっている。遅くまで残ってやっているのを見かけていた。そういう、仕事面とは全く別で、早く上がりたい日に融通を利かせられる、先生に求められる範囲で、働き方改革とは別に融通を利かせられるものとして考えて良いのか。

参事兼教育指導課長

行事でやるのは校長が命じるので、別の日に振り替える。職員会議が長引いたら、別の日に振り替えることになる。これは、ライフスタイルの対応となってくる。校長と相談の上、提出するのだと思う。どういうのが該当するのか想定は難しいが、介護や子育てでは支援する制度はあるが、無給のこともある。この週はこういう理由で送迎しないといけないが、1時間遅く出勤しその分残

るなどを校長に相談してコアタイムも考えていくこととなる。公務に支障がないよう考えながら、これからいろいろな課題が出てきて成熟していく。働き方、ライフスタイルのデザインの制度であるので、全くの別物ではない。一週間の勤務時間をならせば変わらないが、職員の抱える状況に応じたものとなる。今後どのような背景でどのような申請が上がってくるかについて、まずは校長が相談を受けるので、事例を蓄積していき、より良い制度になるというのが良いと思う。

A委員

教員は、担任にもよるが時間割で勤務が決まると思う。時間割は誰が決めているのか。

参事兼教育指導課長

基本的には教務主任や主幹教員を中心となっている。体育館、音楽室、理科室などは、学年や学級数により調整している。特別教室は、ある程度決まってくる。それ以外の部分で教科を何時間目に入れるかと組んでいく。まずは全体に関わる特別教室に関わるものが先に決まり、それを取りまとめるのが教務主任や主幹教員である。中学校は3学年にまたがって教える教員もいるので、時間割を組むのは大変である、3月から4月にかけて組んでいる。

A委員

各学校によって時間割を決める事が分かった。フレックスの関わりで、1日1教科何時間教えるというようなルールはあるのか。

参事兼教育指導課長

他の授業との兼ね合いがある。中学校では同じ教科だけを固めるというようなことは通常はない。水泳や家庭科を2時間とする事はある。1クラス16時間で、他の教科との兼ね合いがある。交換できる教科が決まっているので、中学校の方が時間割を入れ替えるのが難しいし、固めるのも難しい。

【承

認】

(質疑応答後、全員異議なく承認)

5 日程第4 その他の事項

その他1 8月の教育委員会諸事業結果報告について

【説

明】

(魅力ある学校づくり推進室長及び生涯学習課長が資

料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

D 委員

シンポジウムに参加した。どういう立場の方が多かったか細かく知りたい。いろいろな意見が出て良かったが、浅い部分で終わってしまった気がする。もっと深く掘り下げても良かった。今回はテーマの柱が多かったので、時間が足りないように感じた。例えば、事前にいくつかテーマを決めておき、そのテーマについて話し合えば、内容もより深まるのではないかと思った。

藍のたたき染めについて、田んぼの学校のように、藍の葉を育てるところから参加者を募るもの面白いと思った。昭和100年も面白いと思った。映像が出ていたが、説明の音声は出ていたのか。

藍染の仕方も、時代と共に変化をしていると思うので、昭和100年と、藍染の仕方の移り変わりを組み合わせても面白いと思った。全体的に良い企画と思う。藍染に関しては、専門の人がいるのか。

魅力ある学校づくり推進室長

シンポジウムには、市内から38名、市外から6名で、年代では子供がいる保護者が多かったように思う。参加者44名だったので、広報などをしっかりして参加者を増やしたい。

議論が浅いという御指摘について、これから将来ビジョンを定めていくので、審議会でも論点を絞り、検討していきたいと思う。

生涯学習課長

藍の葉を育てるには気候などもあるが、そういうところからやるのも良いと担当に伝える。藍の葉染めは、学芸員が中心となっている。この講座は何回もやっているので経験を踏まえやっている。昔はどうやったかについて、図書館からも本を並べて実施した。藍染の本もそうだが、講座では本を積極的に出し、背景なども話しながら講座を行っている。

昭和100年について、音声はないが、学芸員が説明した。

【承

認】

(質疑応答後、全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

第1 就学すべき学校の指定の変更について

【説明】 (教育部長が概要を説明し、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

第2 令和7年度就学援助の認定について

【説明】 (教育部長が概要を説明し、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ~非公開案件につき内容省略~

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第3 白岡市教育委員会事務局職員（部長等を除く）の人事について

【説明】 (教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A委員 教員の経歴があるのか。

教育部長 一般職である。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

4 議案

【上程】

教育長 議案第30号 白岡市教育委員会事務局職員（部長等）の人事について上程し、提案理由の説明を求めた。

【説明】 (教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【採決】

教育長 議案第30号 白岡市教育委員会事務局職員（部長等）の人事について、原案のとおり決定する。

6 閉会

教育長

以上をもって閉会を宣言する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

教　　育　　長

議事録署名委員

議事録署名委員